

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平 成 22 年 6 月
静 岡 大 学

目 次

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況 ······	1
2 研究に関する目標の達成状況 ······	9
3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 ······	13

II. 「改善を要する点」についての改善状況 ······ 18

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	<学士課程>国際社会に通用し得る課題探求能力と問題発見能力、確かな基礎的専門学力を身につけた、人間性豊かで活力ある人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 3	社会のさまざまな領域において貢献することのできる、柔軟な課題対応能力、対人関係能力を育成する。		<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な課題対応能力、対人関係能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育センター+情報学部+工学部：文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」（平成 19～21 年度）により、「学びと実践コミュニティ」「コンテンツマネジメント」「情報システム評価法」「科学者の社会的責任」等の新規授業科目の開設や企業人講師による授業を通じて、今日の工学・情報系技術者に求められるマネジメント能力、問題解決能力等を育成した。（資料 1） ・理学部：経済産業省原子力人材育成プログラム「原子力発電所と連携した放射線管理実習プログラム」（平成 21～22 年度）により、放射線の安全管理やエネルギー・環境問題への原子力の貢献等について解決策を提示できる人材の育成を開始した。参加学生数：48 名。（資料 2） ・農学部：文部科学省現代 GP 「静岡市中山間地域における農業活性化～『一社一村運動』に連結する農業環境プロジェクト～」（平成 19～21 年度）により、体験（1 年次）・課題探究（2 年次）・環境リーダー養成（3 年次）の各フェーズを経て、将来の日本農業や農村環境に係る課題に取り組む素養を修得した 11 名に農業環境リーダーの称号を授与した。（資料 3）
小項目番号	小項目 2	小項目	<学士課程>教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

計画 2－2	平成 18 年度から導入する新しい教養教育カリキュラムについて、平成 21 年度に外部評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育に対する外部評価の実施と改善への取組 大学教育センターは、教養教育に係る自己点検評価(平成 19 年度)を基に平成 20 年度に外部評価を実施した。4 名の外部評価委員から、教養教育が学部専門教育・大学院教育との一貫性の下に展開されていることの他、新入生セミナーの工夫(図書館利用や地震防災、ハラスメント防止に係る教育)、文理クロス履修制、キャリア形成科目の開設、実用英語教育における TOEIC 試験の実施、市民への授業開放、授業アンケートの実施、学生への教育支援体制(ガイダンス、指導教員制、オフィスアワー、授業相談メール、オピニオンボックス等)に高い評価を得た。他方、学生意識実態調査の必要性、FD 活動の一層の充実、図書館や ICT 環境の一層の整備等の課題を指摘された。平成 21 年度に、これらの評価結果を基に「改善計画・結果報告書」を作成・公表するとともに、改善に向けた取組(新たな「学生生活実態調査」の実施、附属図書館本館の Learning Park をコンセプトとするリニューアル等)を行った。

小項目番号	小項目 3	小項目	<大学院課程>専攻分野における十分な能力を有する、質の高い職業人や技術者、研究者を養成する
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3－1	高度の専門的職業に必要な高い能力を育成する。		<ul style="list-style-type: none"> 高度専門職業人の育成 <ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科：平成 20 年度に「高度教育実践専修」(定員 20 名)を、平成 21 年度に「教育実践高度化専攻(専門職学位課程)」(定員 20 名)を設置し、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、指導的・中核的役割を果たす学校教育教員を育成する取組を開始した。特に、理論に裏打ちされた実践力を高めるため、実務家教員との連携、理論と実践の融合、三者(大学院、実習校、大学院生)連携型実習等から成る教育課程を編成した。(資料 4) 情報学研究科+自然科学系教育部情報科学専攻：文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的 IT 人材の育成」(平成 20~22 年度)により、国内外インターンシップ(20 年度: 3 名[Valley Campus Incorporation 等]、21 年度: 11 名[ロンドン富士通研究所等])、GP 講演会・セミナーの開催、TA 研修会の開催、アドバイザリー会議(他大学教員・企業等の技術者)による定期評価を通じて 5 つの実践能力(キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力)を有する IT 人材の育成を推進した。(資料 5)

小項目番号	小項目 4	小項目	<大学院課程>教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 入学者受け入れに関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目	各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、社会人学生等の多様な学生を受け入れる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1-1	各学部、研究科等の求める学生像について広く情報を公開し、それにふさわしい入試を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシー（求める学生像）の明確化と入試制度の改革 ・本学のアドミッション・ポリシー（求める学生像）のより一層の明確化のために、全面改訂により、「求める学生像」を「育てる人間像」、「目指す教育」、「入学を期待する学生像」の 3 つの項目に分けて明記し、あわせて、各学部（平成 21 年度入試より実施）、各研究科（平成 22 年度入試より実施）のアドミッション・ポリシー（求める学生像）も同様に改訂した。（資料 6） ・教育学部は、平成 20 年度に教員養成特別枠（センター試験を課さない推薦入学、定員：10 名）を設け、アドミッション・ポリシーの 3 項目に即した入学者選抜を実施し、教員志望の強い意欲を持つ志願者の選抜を行った。（資料 7）
計画 1-3	入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。		<ul style="list-style-type: none"> ・アジアからの留学生の受入と秋季入学 秋季入学によるアジア地域からの留学生受け入れを目的に、「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業:NIFEE プログラム」を立ち上げ、インドネシア、ベトナム、タイのいずれかの国籍を有し、当該国に在住している者を対象に、国内初となる「私費外国人留学生特別選抜（秋季入学）」を実施する体制を整えた。工学部は、これに基づき、受入に必要なカリキュラム改正（「日本語基礎」「日本産業史」「技術の国際化」等 8 科目の新設）を行うとともに、ベトナム・フエ市に設置した静岡大学フエ連絡事務所を拠点に、市内 3 高校の生徒、教師、保護者等（約 300 名）を対象に入試説明会と進学相談会を開催、その後、現地において渡日前入学試験を実施し、平成 21 年 10 月にベトナムから 3 名の留学生を受け入れた。（資料 8）

中項目	3 教育内容等に関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目	<学士課程>育成する学生像に即して、教育効果を高めるための体系的なカリキュラム編成、授業形態、学習指導法の改善、成績評価の厳格化等を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

下記以外の中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1-12	様々なメディアを活用した授業の在り方についての研究を行い、全教員に普及させる。	<ul style="list-style-type: none"> Web 等を活用した授業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 大学教育センター+情報学部+工学部：文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」（平成 19～21 年度）により開発した「キャリア形成ガイダンス」「学びと実践コミュニティ」「科学者の社会的責任」「コンテンツマネジメント」等の教材を Web、DVD により共有可能とした。特に「新入生セミナー」で展開した「キャリア形成ガイダンス」では全クラスがインストラクショナル・デザイン・チームの開発による電子教材を Web、DVD により活用し、その結果を同チームに返すことにより授業改善を図る取組を行った。（資料 1） 工学部システム工学科：「データ構造とアルゴリズム」「地球環境工学」「グラフとネットワーク」等の科目において、講義資料の提示や課題提出、出席管理、小テスト、中間試験等で学科講義演習用サーバを活用した。「プログラミング基礎及び演習」で行った Web を利用した課題提示と解答、自動採点は、授業時間内での即座のデータによる理解度の確認や理解不足点の追加解説を可能とし、期待される教育効果を挙げた。
計画 1-13	大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワークなど体験的授業を増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育科目「ベトナムに学ぶ」の開設 <ul style="list-style-type: none"> 全学教育科目（学際科目）「ベトナムに学ぶ」（2～3 年次）を開設し、ベトナム語初步の他、政治・経済、社会保障制度、教育制度、平和問題等のベトナムの歴史・現状を学んだ学生（12 名〔人文、教育、理、工、農学部〕）が、ベトナムを訪問し（平成 21 年 8 月 7～13 日）、フエ市及び近郊において、こどもの家訪問、地元学生との交流、ベトナム戦争体験者へのインタビュー、農村訪問、山岳少数民族との交流等のフィールドワーク、交流体験を行うことにより、大学での学びと現地での体験学習を通して、近年日本との関係が深まっているアジアの隣国・ベトナムについて主体的に学び、平和について考え、あわせて、国際感覚を醸成する取り組みを行った。（資料 9）
小項目番号	小項目 2	小項目
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	4 教育の実施体制等に関する目標
-----	------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	教育の質の向上を目指し、適正な人的資源配分、学習環境の整備充実及び部局を越えた協力体制の確立を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－1	全学的見地に立って各部局、センター等に教職員を戦略的に配置する。		<ul style="list-style-type: none"> ・人件費管理による教員の戦略的配置 「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」(平成 20 年度)を策定し、教員の管理方式を定員から人件費管理に変更することにより、全学及び部局において、教員の戦略的な配置を可能とした。全学的には、学長管理枠(人件費の 2%)を留保し、全学的視点から、教員を人文学部(教授 1)、創造科学技術大学院研究部(教授 3)、大学教育センター(教授 1、准教授 2)、国際交流センター(教授 1、准教授 2)、防災総合センター(准教授 2)、保健管理センター(准教授 1)に配置した。各部局においては、人件費枠内で採用・昇任に係る人事管理を行うとともに、従来の教員定員枠を超えて助教や非常勤講師を採用する等、部局の教育体制に見合う戦略的な教員配置が可能となったことに基づき、工学部は、平成 20 年度に、教務職員定員 6 を、経費的見合いをとった上で、助教定員 4 に振り替え、教育体制の強化を図った。(資料 10)

中項目	5 学生への支援に関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目	学生が、健康で活力に満ちた大学生活を送り、社会に貢献できる付加価値を得て、自己実現の場としての職業を自ら率先して見出すことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1-4	オピニオンボックスや平成 16 年度から導入予定の学生モニター制度を活用して、学生のニーズを把握する。		<ul style="list-style-type: none"> • 学生生活実態調査の実施 学生支援に係る基礎資料の収集を目的に、全学生（学部生、大学院生）を対象に「第 1 回静岡大学学生生活実態調査」を実施した。生活環境（住居[下宿、アパート、寮等]、通学方法・時間等）や経済状況（1 カ月の支出額、奨学金の希望の有無、アルバイトの状況等）の他、以下の調査項目により学生のニーズの把握に努めた。学業・学内生活（入学満足度、週登校日数、出席状況、授業理解度、授業満足度、平均勉学時間、図書館の利用頻度、授業時間外で過ごす場所、構内環境の満足度[教室、リフレッシュスペース等]、学内施設[運動場、大学会館等]満足度等）、心身の健康（悩み事、相談相手、カウンセリングの経験、心療内科・精神科の受診、ハラスメントの有無等）、卒業後の進路（希望進路・職種、就職・進学の不安）、その他学生生活（サークル活動満足度、ボランティア活動の経験の有無等）。(資料 11)
計画 1-6	平成 16 年度に就職課を設置し、就職情報の効率的な管理・提供を行う。		<ul style="list-style-type: none"> • 新就職情報システムの導入 平成 20 年度に、「新就職情報システム」を導入し、企業からの求人票の受付を容易にするとともに、配信される「求人票」を、全学生、教職員が自宅や研究室等から 24 時間閲覧可能とした。これにより、平成 20 年 12 月末時点で、対前年比 2 倍の求人票の受付を実現し、合わせて、未内定者に対する指導教員からの適切な指導が期待できるようになった。 平成 21 年度に、未就職のまま卒業、修了した者及び離職者を対象に、在学生と同様に、ホームページ上で、求人票等の就職に係る情報の閲覧を可能とした。ログイン回数は 3 月末現在で 490 件。 進路先（就職、進学）決定学生の「進路決定報告用ページ」をホームページの就職情報にアップした。
計画 1-7	キャリア・アドバイザーの配置等により就職指導体制を充実させる。		<ul style="list-style-type: none"> • 就職支援の強化 平成 21 年度において、未曾有の経済不況の下、学生への就職支援策として、従来からの就職ガイダンス（静岡キャンパス：18 回開催、浜松キャンパス：11 回開催）やキャリア・アドバイザー（非常勤講師）による就職相談（静岡キャンパス：11 月 4 日より毎月開催[11 月：49 名、12 月：78 名、1 月 106 名：2 月 155 名：3 月 130 名]、浜松キャンパス：2 月より週 2 回開催[2 月：38 名、3 月：73 名]）等の他、以下の措置により支援体制を強化した。

		<p>求人票の新規獲得のために地元新聞に広告を5回掲載した。求人件数は3月31日現在で対前年比20.3%増加した。</p> <p>未就職のまま卒業、修了した者及び離職者を対象に、在学生と同様に、ホームページ上で、求人票等の就職に係る情報の閲覧を可能とした。ログイン回数は3月末現在で490件。</p> <p>学部4年生・大学院2年生に対する「緊急学内合同企業説明会」を開催した。(2回)(参加者:210名)</p> <p>進路先(就職、進学)決定学生の「進路決定報告用ページ」をホームページの就職情報にアップした。</p>
--	--	---

小項目番号	小項目2	小項目	社会人学生・留学生に対する教育面及び生活面での支援を充実する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-3	指導教員、授業担当教員、留学生担当教員、チューター等と国際交流センターとの連携協力による、入学から修了までの教育指導・支援体制を充実強化する。		<ul style="list-style-type: none"> NIFEEプログラムによる留学生への対応 「私費外国人留学生特別選抜(秋季入学)」: NIFEEプログラムにより平成21年度にベトナムから秋季入学した3名の工学部生が円滑に学生生活を送ることができるよう、国際交流センター学術交流部門に教員1名を、また、工学部はNIFEE担当教員を配置することにより、両者が連携し、日常生活を含め指導・支援する体制をとった。 留学生に対する就職支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> 日本での就職希望者に対し、「外国人留学生のための就職ガイドブック」を基に就職ガイダンスを平成21年11月に実施した。参加者: 静岡キャンパス=14名、浜松キャンパス=20名。 「合同企業説明会」(企業採用者との個別面接会)(平成21年度: 5回)に「留学生の応募を可とする企業」の優先的参加を認めた。 留学生の採用に積極的な企業2社を平成21年12月に訪問し、採用担当者と情報交換を行った。 東京・大阪地区での「留学生のための合同企業説明会」に参加するためバスを借り上げた。(平成21年度: 4回)利用者: 67名
計画2-6	国内外における留学生の事故・事件に際し迅速に対応するための体制を整備する。		<ul style="list-style-type: none"> 国内外における留学生の事故・事件への対応体制の整備 国際交流センターは、国内外における留学生の事故・事件への対応のため、「国際交流等に伴う危機管理対応マニュアル(Shizuoka University Crisis Management Guideline)」を策定し、ホームページに掲載した。危機管理対応マニュアルの骨子は下記のとおりであり、それぞれの事項(海外への派遣の実施・中止・延期・継続・途中帰国の判断基準、想定される危機とその事前の回避策等)毎に国際交流センターや部局等が行うべき事柄、あるいは学生等への指示すべき事柄を「業務要領」として定めた。 <ul style="list-style-type: none"> I. 国際交流等に伴う危機管理の必要性とそのケース、II. 学生等の派遣前マニュアル、III. 学生等の派遣後・危機発生時マニュアル、IV. 海外への派遣の実施・中止・延期・継続・途中帰国の

		判断基準マニュアル、V. 受入れ外国人留学生等対応マニュアル、VI. 派遣（留学・研修等）学生等が行うべき危機管理対応マニュアル（資料 12）
--	--	---

小項目番号	小項目 3	小項目	学生の自主的な正課外活動を支援し、在学中に実社会との関わりの体験などを積ませることにより、多様化・複雑化した社会を生き抜くための能力を涵養する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	6 教育活動の評価及びその改善に関する目標
-----	-----------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	教育活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－2	教員による教育改善のための自己点検評価とともに、卒業生、外部メンバー等による外部評価を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価及び外部評価の実施と改善に向けた取組 <p>各学部、研究科、自然科学系教育部、大学教育センターが「静岡大学・組織評価に関する実施要項」及び「評価の基準と観点」に基づき、教育活動の検証を中心に、自己点検評価（平成 19 年 12 月～平成 20 年 7 月）を、また、卒業生を含む外部メンバーによる外部評価（平成 20 年 8 月～12 月）を実施した。各学部等は、平成 21 年度に、自己・外部評価の結果を踏まえ、要改善事項について改善計画を策定し、改善結果（途中経過を含む。）を Web に掲載、公表した。主な改善結果として、副指導教員制の導入（全研究科）、留学生と女子学生の混住型の新寮の建設（浜松キャンパス）、全学生を対象とする「学生生活実態調査」の実施、アドミッションポリシーの整備（全学部・研究科）等がある。</p>

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究の成果に関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目	自由な研究環境のもと、基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を越えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1-1	学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。「特に以下の領域に重点的に取り組む。 －光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究」		<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会と連携した課題の発掘と研究の推進 イノベーション共同研究センターの支援の下に、平成 21 年度文部科学省・経済産業省「产学官連携拠点形成支援事業（地域中核産学官連携拠点）（光・電子技術イノベーション創出拠点）」（平成 21～30 年度）（資料 13）、JST 地域イノベーション創出総合支援事業「重点地域研究開発推進プログラム（育成研究）2 件、新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 1 件、生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業 1 件、通信研究開発推進制度 1 件、NED-RITE 先端研究助成 1 件、農林水産省高度化事業 1 件、文部科学省知的クラスター創成事業浜松オプトロニクスクラスター「光マニピュレータナノマシニングシステム」が採択され、产学官連携事業・地域貢献の取組を推進した。
計画 1-2	ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。		<ul style="list-style-type: none"> ・新研究領域の開拓・推進 創造科学技術研究部を中心に新領域研究を開拓・推進した。 ・特別教育研究経費「True Nano を実現する 21 世紀先端プラズマ科学技術研究創出事業」（平成 19～21 年度）により、創造科学技術研究部、電子工学研究所、工学部、理学部、農学部の教員を組織して、True Nano 実現のためのプラズマ科学技術研究基盤を構築し、ナノスケール超微細加工技術等の研究を推進した。3 年間の研究成果＝査読付学術論文：373 編、国際会議発表：400 件、特許出願：55 件、受賞：34 件、新聞報道：20 件。（資料 14） ・統合バイオサイエンス部門に所属する農学・理学系教員が、他大学等（山梨大学、大阪大学、静岡県立大学、宮城県林業技術総合センター、（独）森林総合研究所、（財）東京都医学研究機構）と共に研究を進め、農林水産省新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業「キノコ中の急性脳症原因物質の特定と発症機序の解明及び検出法の開発」（平成 21 年～23 年度）に採択され、このプロジェクトによって全く未解明な急性脳症発症機序の解明等を目指すこととした。（資料 15）
小項目番号	小項目 2	小項目	国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する。

		そして、その成果の公表と技術移転、特許化の推進を通じて、社会への還元を図る。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－2	知的財産本部を中心に、静大 TLO との連携を強化し、技術移転を促進するとともに特許取得数拡大を目指す（平成 16 年度 25 件。中期目標期間中に倍増を目指す）。	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の活用に向けた取組 ・平成 20 年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業」により豊橋技術科学大学と構築した東海イノベーションネットワークにおいて、特許出願の際の目利きの機能強化と先行技術調査の徹底化、権利取得や事業化可能性の評価体制の強化等により、本学の年度事業目標「コスト制御とパフォーマンスの向上」を達成した。（資料 16） ・技術移転に係る枠組み再構築のため平成 21 年 3 月に「静岡技術移転合同会社（静岡 TTO）」を設立し、近隣大学等（浜松医科大学、静岡県立大学、国立遺伝学研究所、静岡県等）の参加を得、廃止予定の静岡 TLO に代わって県内技術移転業務を継承するための準備作業を進めた。（資料 17） ・平成 20 年度に山梨大学等により設置され、本学が連携大学として参加した「国際・大学知財本部コンソーシアム」において、産学連携・知財合同研修会による専門人材の育成、国際知財実務者理解講座による事務担当者への初級講座の開講、安全保障貿易管理への対応を進めた。また、米国技術移転専門機関 Ocean Tomo 社と連携し、研究シーズの海外展開についての検討を開始した。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標
-----	--------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	研究の活力を高めるため、諸分野及び諸領域間の連携を推進し、研究支援体制の整備と資源の有効的な配分を図り、全学的観点から研究環境の整備を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－7	萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。		<ul style="list-style-type: none"> ・若手グローバル研究リーダー育成プログラムの立ち上げと推進 「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」（科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業[平成 20～24 年度]）によりテニュアトラック制度を導入し、重点研究領域（光・電子・情報分野、生命・環境科学）に 10 名の若手研究者（2 名は外国籍）を採用し、研究環境（資金、スペース）の整備の他、支援室、アドバイザリー委員会を設け、10 名のメンター・アドバイザーが中心となって人材育成を推進した。シンポジウム（平成 21 年 11 月 11 日）の開催、Global Research Leaders セミナーの立ち上げの他、外部資金の獲得（平成 22 年度科学研究費補助金：4 件、平成 21 年度 JST 地域イノベーション創出総合支援事業シーズ発掘試験：1 件、平成 21 年度住友財団基礎科学研究助成：1 件）、受賞（2009 年度精密工学学会（春期大会）論文賞、第 22 回安藤博記念学術奨励賞、第 9 回植物、微生物、寄生動物におけるイソプレノイド化合物の合成及び機能に関する国際会議優秀発表賞）等の成果を挙げた。（資料 18）
計画 1－8	研究室・研究設備の有効な活用を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・浜松キャンパス共同利用機器センターの設置 「静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター」（平成 21 年 5 月から仮運用中）を設置し、工学部、電子工学研究所、創造科学技術大学院、イノベーション共同研究センターに所属する 20 数台の大型評価・分析機器装置を集中管理し、更なる活用と効率的な運用、経費の節減を図り、教職員等の教育・研究を支援する体制を整備し、平成 22 年 4 月から本格運用することとした。

小項目番号	小項目 2	小項目	研究成果の学問的レベルや社会的効果について、分野の特性に応じた自己点検・評価システムを構築し研究の質的向上につながるよう運用するほか、大学の知的財産を増やし、これを実効的に管理し活用する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
-------	--	--------------------------------

中項目	3 研究活動の評価及びその改善に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目
計画番号	中期計画	
全中期計画		研究活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。 平成 20 年度及び 21 年度における実施状況 平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携に関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目	教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－1	<p>生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し新たな体制を整備する。</p>		<p>・地域連携協働センターの設置 平成 20 年度に、地方公共団体等地域諸組織との協働を推進する「地域連携協働センター」を設置した。センターは、生涯学習教育研究センター、地域社会文化研究ネットワークセンター、キヤンパスミュージアム、防災総合センター、高柳記念未来技術創造館から構成される連携組織であり、センターにセンター長（理事）、地域連携推進コーディネーター（特任教員）を、学部等の各部局に地域連携推進コーディネーターを置くことにより、本学の地域連携活動全体を統括的にマネジメントする体制を整えた。（資料 19） 主な活動成果は以下のとおりである。 平成 20 年度 ・県内諸団体（財団法人静岡市文化振興財団、静岡県中小企業家同友会）との協定締結に係るコーディネート ・公開シンポジウム「いま、食と農を考える」の開催 平成 21 年度 ・静岡県、静岡市等の依頼事項のコーディネート（留学生支援セミナーへの参加企業の推薦等） ・創立 60 周年事業—読売新聞社、中日新聞社との連携講座開催への協働（講師紹介等）</p>
計画 1－2	<p>社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育を拡充する。</p>		<p>・生涯学習支援による地域社会の人材育成 ・情報学部：文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」（平成 20～24 年度）（事業名：制御系組込みシステムアーキテクト養成プログラム）により、ソフトウェア工学と制御技術の基本を理解し、実践に応用できる技術者を育成した。平成 20 年度：12 名、平成 21 年度：23 名。（資料 20） ・農学部：文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（平成 20～22 年度）（事業名：地域食品産業の安全と安心を支える実務型分析オペレータ育成のための再教</p>

		<p>育プログラム)により、高速液体クロマトグラフィー分析や細菌検査等に携わる分析技術者の再教育を実施した。平成 20 年度: 8 名、平成 21 年度: 21 名。(資料 21)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学部: 経済産業省「产学人材育成パートナーシップ事業」(平成 20~22 年度) (事業名: 農業ビジネス経営育成のための教育体制・プログラムの構築・検証) により、製造業、流通業等が有するノウハウ・技術等を活用した企業的農業経営を担う人材を育成した。平成 21 年度: 19 名。(資料 22)
計画 1-3	小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会などにより教育支援活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 小中高校科学教育の支援 女子中高生の理系進路選択支援事業(20 年度文科省、21 年度 JST)への取組として、科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者や大学生等と女子中高生の交流機会を提供し、また実習教室の開催および実習に関連する地元企業での見学を実施することにより、地域の科学教育に対する支援を行った(工学部、電子工学研究所)。各年度夏冬 2 回実施。参加者: 平成 20 年度 50 名、平成 21 年度 64 名。(資料 23)
計画 1-5	公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座による情報発信 平成 18 年 12 月から始まった「サイエンスカフェ in 静岡」は、小学生から社会人までの幅広い層の支持を得て、コーヒーを飲みながら最先端の研究成果に触れる場として定着(平成 22 年 3 月で通算 38 回)、平成 20、21 年度も毎月開催(「GPS で東海地震の予知を目指す」「原子核の内部を探る」等)により延べ 2,248 名(20~21 年度)の参加を得た。(資料 24) 創立 60 周年事業として、読売新聞社及び中日新聞社と連携して、それぞれ「人間と環境の現在と未来」(10 回、平成 21 年 5 月 9 日~2 月 6 日)(来場者: 874 名)、「くらしをひらく最先端」(5 回、10 月 17 日~2 月 13 日)(来場者: 192 名)をテーマに、連続市民講座を開催し、あわせて講演内容を新聞紙上に掲載することにより、本学の学術成果を地域住民に発信した。(資料 25)
計画 1-14	大学開放事業を拡大・充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 大学開放事業と情報発信 新タイプの大学開放事業として下記の取組を推進した。 創立 60 周年前夜祭として、市内青葉シンボルロードにおいて「静大フェスターいつの時代も『自由と未来』が息づく大学を目指してー」(平成 20 年 5 月 31 日)を開催、また、創立 60 周年事業として、ツインメッセ静岡において「静大フェスター見に来ませんか、60 周年を迎えた静大の今を!ー」(平成 21 年 5 月 30、31 日)を開催し、模擬授業や研究紹介、ステージ企画等により本学の「今」を発信した。来場者: 20 年度=3,143 名、21 年度=約 3,200 名。(資料 26) 創立 60 周年事業として、国立科学博物館において「大学サイエンスフェスター光が拓く未来社会」を開催し(平成 21 年 11 月 20~29 日)、本学の研究成果等を、「映像科学のはじめ『高柳健次郎によるテレビ開発』」「光が育む農産物の新展開」「プロジェクト X~やらまいか精神が生んだ静大発の技術者たち~」等として発表、紹介した。来場者: 約 16,000 名。

計画 1－15	定期的な懇談会の開催等を通じて、同窓会等との日常的連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none">・ 静大創立 60 周年記念事業への同窓会の支援・協力と参加 創立 60 周年記念事業実行委員会の下の専門部会に、教職員・学生とともに 5 同窓会の役員等に実行委員会委員や専門部会委員として参加してもらい、記念事業の公開シンポジウム、静大フェスタなどの企画や広報並びに事業の実施に積極的に参加していただいた。・ 同窓会と連携して平成 21 年度にホームカミングデーを初めて開催 大学祭（静大祭、テクノフェスタ in 浜松）に合わせて、平成 21 年 11 月 15 日に浜松キャンパス（約 70 名）、同 22 日に静岡キャンパス（約 90 名）においてホームカミングデーを実施し、同窓生、教職員、在学生相互の交流を深めた。（資料 27）・ 同窓会、学生、教職員の一層の連携強化 同窓生、在学生、教職員が一致団結して静岡大学の教育研究、社会連携、国際交流などの活動を支援するための組織として、「校友会」を設置する可能性について、全学同窓会および各同窓会と検討を始めた。
---------	-----------------------------------	--

中項目	2 国際交流に関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目	海外の大学等との間の教職員等の受け入れ・派遣及び学生交流を積極的に推進するとともに、開発途上国等への国際協力、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－4	留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。		<ul style="list-style-type: none"> ・東南アジア地域との学生交流の促進 東南アジア地域との交流強化に向け、平成 21 年度新設の学長補佐「国際連携担当」にインドネシアにおける JICA 活動歴の長い国際交流センター教授を配置、また、海外連絡事務所をベトナム・フエ市（平成 20 年度）、タイ・タマサート大学、インドネシア・ガジャマダ大学（平成 21 年度）に開設し、あわせて、学生派遣、受入体制を整備した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「私費外国人留学生特別選抜（秋季入学）」制度を設け、工学部は平成 21 年 10 月にベトナムから 3 名の留学生を受け入れた。（資料 8） ・農学部は、アジア地域の経済発展に伴う水資源悪化、植生単純化等の環境問題を、ガジャマダ大学との連携の下にフィールドワーク等を通じて学習する「海外フィールドワーク」（2 単位、2～3 年次）を平成 22 年度から全学科を対象に実施することとした。（資料 28） ・全学教育科目「ベトナムに学ぶ」（2～3 年次）を開設し、ベトナム語初步、ベトナムの歴史・現状を学んだ学生（12 名）が、ベトナムを訪問し（平成 21 年 8 月 7～13 日）、フエ市及び近郊においてベトナム戦争体験者へのインタビュー、農村訪問、山岳少数民族との交流等を行った。（資料 9）
計画 1－6	国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に関するデータベースの整備 国際交流センターは、「国際交流に関するデータベース」として、平成 18 年度以降の教員の海外渡航に係るデータを集約し、教員の所属部局、氏名、職名、渡航先、渡航目的、派遣期間、経費の出所、事業に参加の場合の事業名等をエクセルデータに管理し（一部データ[派遣地域別渡航数、派遣経費別渡航数]を本学ホームページに掲載。）、本学教員の研究交流実績に基づく新規協定校の開拓や競争的資金の申請提案など、研究面での国際交流戦略を策定する基礎データとして活用した。また、学生交流に関し、受入及び派遣に係るデータ（受入留学生数・受入部局・出身国、派遣学生数・派遣国・大学）を電子データとして管理し、継続的に「静岡大学概要」に掲載し、広く公表するとともに、教育面での国際交流戦略を策定する基礎データとして活用した。（資料 29）

計画 1-8	開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none">・開発途上国への協力体制の整備と交流強化 東南アジア地域との交流強化に向け、21 年度新設の学長補佐「国際連携担当」に、インドネシアにおける JICA の活動歴の長い国際交流センター教授を配置、本学を JICA コンサルタントに登録した（H22 年 3 月）ほか、教育研究及び技術開発面での協力拠点となる海外連絡事務所を、ベトナム・フエ市（20 年度）、タイ・タマサート大学及びインドネシア・ガジャマダ大学（21 年度）に設置した。こうした体制整備とあわせて、学生の受入等の交流強化を図った。（資料 30）・「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業:NIFEE プログラム」により、当該地域の技術開発の将来を担う人材養成に貢献すべく、インドネシア、ベトナム、タイ在住者を対象に「私費外国人留学生特別選抜（秋季入学）」を実施する体制を整えた。工学部は、フエ連絡事務所を拠点に入試説明会と進学相談会を開催、H21 年秋に 3 名（ベトナム）の留学生を受け入れた。（資料 8）・20 年度、21 年度に東南アジア地域の大学 5 校と新たに大学間学術交流協定を締結し、教員、学生の交流、研究情報の交換等を行うこととした。
--------	--------------------------------	---

II. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
<p>【社会等】 中期計画「国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る」について、データベースの運用の拡充に十分な進捗が見られないことから、改善することが望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に関するデータベースの整備 国際交流センターは、「国際交流に関するデータベース」として、平成18年度以降の教員の海外渡航に係るデータを集約し、教員の所属部局、氏名、職名、渡航先、渡航目的、派遣期間、経費の出所、事業に参加の場合の事業名等をエクセルデータに管理し（一部データ[派遣地域別渡航数、派遣経費別渡航数]を本学ホームページに掲載。）、本学教員の研究交流実績に基づく新規協定校の開拓や競争的資金の申請提案など、研究面での国際交流戦略を策定する基礎データとして活用した。また、学生交流に関し、受入及び派遣に係るデータ（受入留学生数・受入部局・出身国、派遣学生数・派遣国・大学）を電子データとして管理し、継続的に「静岡大学概要」に掲載し、広く公表するとともに、教育面での国際交流戦略を策定する基礎データとして活用した。 （資料29）
<p>【社会等】 中期計画「開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制を整備する」について、教育研究及び技術開発面での協力体制の整備に十分な進捗が見られないことから、改善することが望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国への協力体制の整備と交流強化 東南アジア地域との交流強化に向け、21年度新設の学長補佐「国際連携担当」に、インドネシアにおけるJICAの活動歴の長い国際交流センター教授を配置、本学をJICAコンサルタントに登録した（H22年3月）ほか、教育研究及び技術開発面での協力拠点となる海外連絡事務所を、ベトナム・フエ市（20年度）、タイ・タマサート大学及びインドネシア・ガジャマダ大学（21年度）に設置した。こうした体制整備とあわせて、学生の受入等の交流強化を図った。（資料30） ・「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業:NIFEELプログラム」により、当該地域の技術開発の将来を担う人材養成に貢献すべく、インドネシア、ベトナム、タイ在住者を対象に「私費外国人留学生特別選抜（秋季入学）」を実施する体制を整えた。工学部は、フエ連絡事務所を拠点に入試説明会と進学相談会を開催、H21年秋に3名（ベトナム）の留学生を受け入れた。（資料8） ・20年度、21年度に東南アジア地域の大学5校と新たに大学間学術交流協定を締結し、教員、学生的交流、研究情報の交換等を行うこととした。